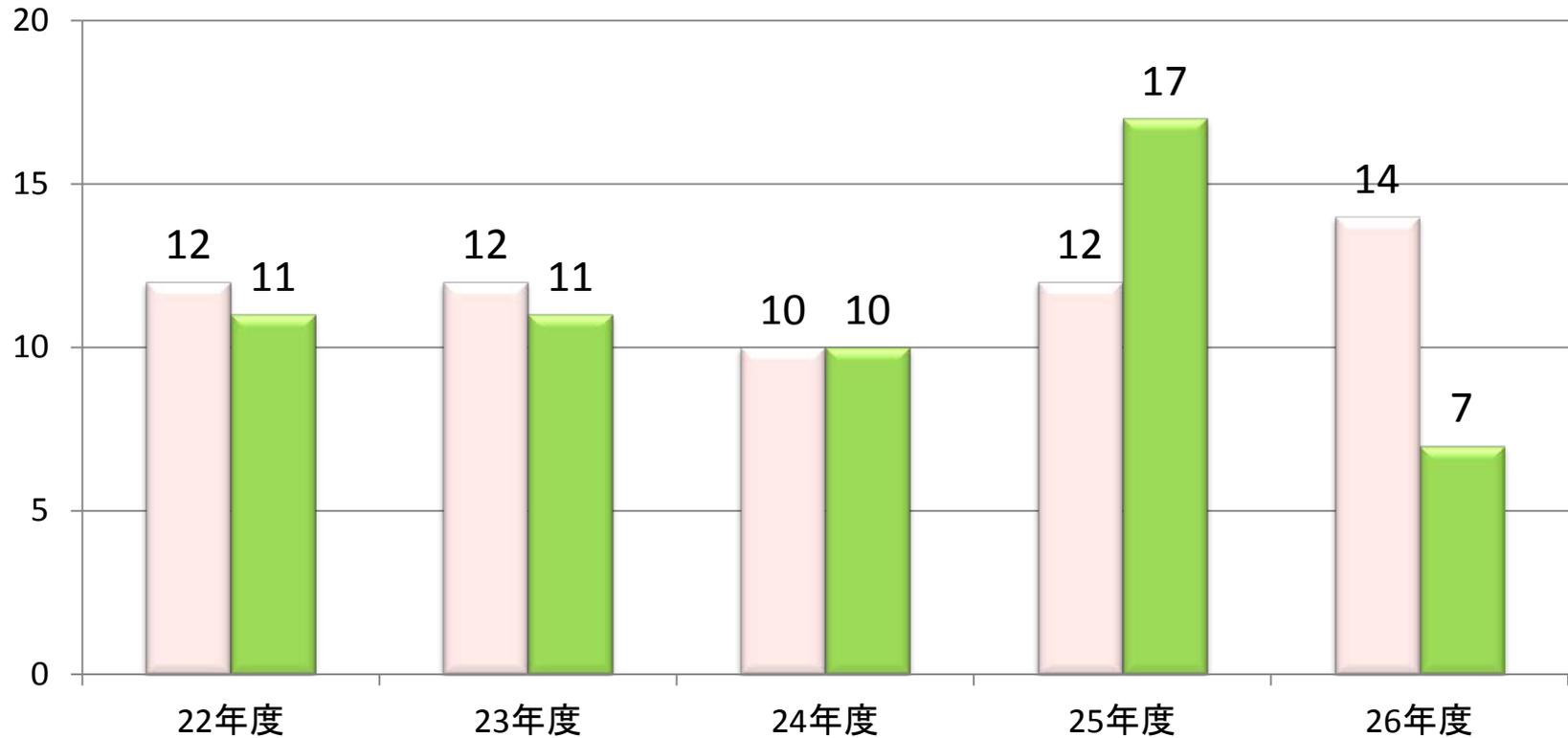


# 捜査機関との共同取締り結果

【参考資料6】

- 不法無線局の撲滅に向けて、捜査機関（警察及び海上保安庁）との連携を強化し、不法無線局の共同取締りを14回（平成25年度12回）実施した結果、不法に開設されたアマチュア無線局5件及び漁業用無線局2件を摘発。



■ 取締り回数 ■ 摘発件数

※平成25年度は、港に停泊している船舶を対象に実施し、1回で複数(6件)の不法漁業用無線局を摘発したため、件数増となったもの